

# お知らせ たかなべ

NO. 2,122

◎毎月第1. 3金曜日発行

◎次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は5月7日(金)です

☆在宅医(在宅医は、午前9時から午後5時までです)

4月18日	おがわクリニック…心療内・精	☎32-5726 (蚊口下)
	やまぐち脳神経外科…脳神外・神内・リハ	☎32-5555 (菖蒲東)
4月25日	永友慶子小児科…小	☎23-1082 (後小路)
	崎浜胃腸科医院…胃腸・肛・外・内	☎22-3345 (東平原)
4月29日	高鍋春光会病院…内・胃	☎23-0013 (東町)
	河野産科婦人科…産・婦	☎22-0341 (中鶴)
5月2日	海老原総合病院…小・内・外	☎23-1111 (中川原)
	黒木皮膚科…皮	☎23-0874 (蚊口下)
5月3日	大森内科医院…内・循・消・小	☎22-0055 (松原町)
	山口整形外科…整・放・リハ	☎22-3157 (菖蒲東)
5月4日	黒木内科医院…内	☎23-2883 (中鶴)
	鶴外科胃腸科…外・胃腸・肛	☎23-2121 (道具南)
5月5日	坂田病院…内・外・婦	☎22-3426 (小丸下)
	高橋耳鼻咽喉科…耳鼻咽喉	☎23-6465 (小丸下)
5月9日	永友胃腸科内科…胃腸・内・小	☎22-3320 (道具西)
	永友クリニック…泌	☎22-3375 (後小路)

※河野産科婦人科(産・婦 ☎22-0341 中鶴)につきましては、上記すべての日において24時間対応いたします。ただし、必ず事前に電話連絡をしてください。

## 平成22年4月から「児童手当」に代わり「子ども手当」が始まります — 健康福祉課

児童手当制度では、小学校修了前までの児童を養育している保護者に手当が支給されていましたが、子ども手当制度では中学校修了前までの子どもを養育している保護者に手当が支給されます。また、子ども手当の受給には所得制限がありません。

### ◎申請手続きの必要な方

- ・児童手当を受給していない方(所得制限等で受給していない方、新中学校2・3年生の子どものみがいる方)
- ・現在児童手当を受給しており、新中学校2・3年生の子どもがいる方

※申請が必要な世帯には、4月中旬から下旬にかけて申請書と案内文書を送付します。

※公務員の方については職場での手続きとなりますので、市町村での手続きは不要です。

※詳しくは、高鍋町ホームページをご覧になるか、子ども支援係(☎26-2010)へ。

## 「ひざ・腰らくらく教室」のお知らせ — 健康福祉課

ひざや腰の痛みでお悩みの方を対象にした、運動療法の専門家による簡単体操教室です。

- ▲とき 4月20日(火) 午前10時～11時30分
  - ▲ところ 高鍋町健康づくりセンター ▲受講料 無料
  - ▲内容 呼吸法・調整体操・家でもできる体の手当てなど  
※希望者には、教室終了後に保健師・管理栄養士による健康相談も行います。
  - ▲申し込み 高鍋町健康づくりセンター(☎23-2323)へ
- ※当日は動きやすい服装で、お茶などの水分とタオルを持ってお越しください。

## 口腔がん検診のお知らせ — 健康福祉課

- ▲とき 5月29日(土) 午後1時30分～3時 ▲ところ 高鍋保健所
- ▲対象者 一般成人 ▲検診料 無料
- ▲申し込み 電話またはFAXにより、黒木康夫歯科(☎25-2021 FAX:25-2024)へ

高鍋温泉めいりんの湯  
9周年記念イベント



5月1日(土)から

詳しくは裏面をご覧ください

▲と き 第十四回 たかなべ門前朝市のお知らせ  
 ※当日はとみた時計店から宮銀交差点まで車両通行止めとなります。  
 ※四月からは偶数月の第三日曜日になりました。詳しくは、高鍋商工会議所(☎22-1133)へ。

### 国民健康保険加入者の特定健康診査(メタボ健診)のお知らせ — 健康福祉課

▲対象者 国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方  
 ※受診券および申込書は4月下旬に郵送します。ただし、3月1日から4月1日までに国民健康保険に加入した方には、6月上旬に郵送します。また、2月に特定健診を受診された方には、8月以降に郵送します。  
 ※申し込みなど詳しくは、国保・高齢者医療係(☎26-2007)へ。

### 国民健康保険以外の方の特定健康診査(メタボ健診)のお知らせ — 健康福祉課

▲対象者 国民健康保険以外の医療保険に加入している40歳から74歳までの方(被扶養者を含む)  
 ▲とき 6月7日(月)・8日(火) 受け付け:午後1時～3時  
 ▲ところ 高鍋町健康づくりセンター ▲申し込み 5月31日(月)まで  
 ※詳しくは、健診機関の日本健康倶楽部(☎0985-56-6786)へ。

### 長寿医療(75歳以上)の方の健康診査のお知らせ — 健康福祉課

とき	ところ	とき	ところ
6月7日(月)	高鍋町健康づくりセンター	7月15日(木)	蚊口地区学習等供用施設
6月8日(火)		7月16日(金)	高鍋町持田地区高齢者福祉センター
6月11日(金)		7月17日(土)	高鍋町健康づくりセンター
6月13日(日)		7月18日(日)	
6月14日(月)			
6月15日(火)			▲自己負担金 なし

▲対象者 町内に住所のある長寿医療(後期高齢者医療)の被保険者  
 ※高血圧・糖尿病・狭心症などの生活習慣病で定期的に医療機関にかかっている方は、健診を受ける必要がありません。  
 ▲申し込み 5月14日(金)までに、国保・高齢者医療係(☎26-2007)または高鍋町健康づくりセンター(☎23-2323)へ  
 ※受付時間はいずれも午前中です。ただし、6月14日(月)は午後も受付を行います。

### 肝炎ウイルス検査(血液検査)のお知らせ — 健康福祉課

▲とき 上記記事(「長寿医療(75歳以上)の方の健康診査のお知らせ」と同じ)  
 ▲ところ 高鍋町健康づくりセンター ▲検査料 500円  
 ▲対象者 町内に住所のある40歳以上の方で、この検査を受けたことがない方  
 ▲申し込み 5月14日(金)までに、高鍋町健康づくりセンター(☎23-2323)へ  
 ※40歳以上の国民健康保険加入者は、特定健診に併せて受診できますので、希望者は健診当日に受付でお申し込みください。それ以外の方は必ず事前にお申し込みください。

### 大人の歯科検診(虫歯・歯周病検査)のお知らせ — 健康福祉課

▲とき 6月13日(日) 受け付け:午前8時30分から  
 6月14日(月) 受け付け:午後1時30分から  
 ▲ところ 高鍋町健康づくりセンター ▲対象者 町内に住所のある20歳以上の方  
 ▲検診料 無料 ▲定員 1日あたり30人程度  
 ▲申し込み 5月14日(金)までに、高鍋町健康づくりセンター(☎23-2323)へ  
 ※40歳以上の国民健康保険加入者は、特定健診に併せて受診できますので、特定健診と一緒に申し込みください。

### 健康ヨガフェスティバルのお知らせ — 健康福祉課

専門のインストラクターによる様々な種類のヨガが体験できます。また、屋外でのパークヨガも行われます。  
 ▲とき 4月25日(日) 午前10時～正午 午後1時～3時  
 ▲ところ 高鍋町持田地区高齢者福祉センター ▲受講料 無料  
 ※受講の申し込みなど詳しくは、フィットネスクラブTFC(☎23-0335)へ。

裏面もご覧ください

めいりんの湯「9周年記念イベント」のお知らせ		産業振興課	
と き	内 容	備 考	
5月2日(日)	午後1時から・午後2時から	和太鼓演奏(舞鶴一座・秋月鼓童)	
5月3日(月)	正午から	焼きガキふるまい	1人1個 なくなり次第終了
5月5日(水)	午前・午後 各1回	ちびっ子チャレンジゲーム	1人1回 温泉利用の小学生以下
	午前11時から	おりがみ体験教室	参加料無料
5月3日(月) ～5日(水)	午前10時から	花の苗プレゼント	温泉利用の方 各日先着100人
		館内スタンプラリー	
5月1日(土) ～5日(水)		誕生日に「9」がつく方への入浴1回無料サービス	誕生日の確認できるものが必要 5日間の期間中、本人1回のみ

※5月1日(土)から9日(日)まで、レストラン萬菜亭で「こいのぼりバイキング」を実施します。  
※詳しくは、高鍋温泉めいりんの湯(☎23-2626)へ。

平成22年度 中小企業の研修等参加助成事業のご案内 産業振興課  
経営者や従業員の皆さんが国内の公的機関や民間企業において実施される研修等に参加するための経費を助成します。人材育成や技術力の向上にご活用ください。  
▲対象企業 宮崎県内に主たる事務所がある中小企業等  
▲助成対象経費 受講料・参加料・負担金等・交通費・宿泊費  
※申し込みなど詳しくは、商工観光係(☎26-2015)へ。

平成22年度 高鍋町育英会奨学生募集について 教育総務課  
▲対象者 高校生・大学生・大学院生・修業年限2年以上の専門学校生  
▲資格 保護者が町内に2年以上居住していること  
▲貸与月額 高校生：15,000円  
大学生・大学院生・修業年限2年以上の専門学校生：25,000円  
▲募集期間 4月9日(金)～5月21日(金)  
※申請書類は、教育総務課で入手できます。詳しくは、教育総務係(☎23-0315)へ。

自衛官(一般曹候補生・幹部候補生)募集のお知らせ 総務課  
▲申し込み 5月10日(月)まで  
※詳しくは、自衛官募集ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>)または自衛隊宮崎地方協力本部(☎0985-53-2643)へ。

4月30日(金)に全地区の燃やせるごみを収集します 町民生活課  
4月29日(木)と5月3日(月)が祝日となるため、4月30日(金)に全地区の燃やせるごみを収集します。午前7時30分までにごみをステーションに出してください。

第14回 フレッシュ グラウンド・ゴルフ大会のお知らせ 社会教育課  
▲と き 5月15日(土)午前9時から ※雨天時は5月29日(土)に延期。  
▲と ころ 小丸河畔運動公園多目的広場 ▲参加資格 小学校5年生以上の町民  
▲申し込み 4月30日(金)午後5時までに、参加料(1人200円)を添えて、社会体育係(☎23-3701または☎23-3326)へ

第22回 わいわいナイター「ミニバレーボール大会」のお知らせ 社会教育課  
▲と き 5月15日(土)午後6時30分から ▲と ころ 高鍋町総合体育館  
▲参加料 1チーム1,500円 ▲募集チーム数 48チーム  
▲チーム編成 自治公民館単位で編成し(隣接公民館との編成は可)、1チーム4人～8人(高校生を除く18歳以上のチーム)で、コート内には男女各2人とする  
▲申し込み 5月11日(火)午後5時までに社会体育係(☎23-3701または☎23-3326)へ  
※試合当日に抽選を行いますので、代表者は午後5時30分に集合してください。

高鍋町美術館 展覧会のお知らせ 社会教育課  
◎辻野精一油彩画展・・・4月25日(日)まで  
高鍋町出身の画家の色彩豊かな油彩画作品を約40点展示  
▲観覧料 大人：210円 小中高生：100円 小学生未満：無料  
◎My Mona Lisa展・・・5月1日(土)～6月6日(日)  
日本・アジアの障がい者が描いた思い思いのモナリザを約70点展示  
▲観覧料 大人：210円 高校生以下：無料  
※My Mona Lisa展は、障害者手帳所持者とその介護者1人まで無料となります。  
▲開館時間 午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)  
▲休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)・祝日の翌日(土日祝日を除く)  
※詳しくは、高鍋町美術館(☎23-8887)へ。

初心者を対象にした弓道教室のお知らせ 社会教育課  
▲開講日 5月11日(火)午後8時から ▲と ころ 高鍋町弓道場(総合体育館横)  
▲練習日 毎週火・金曜日 午後8時から2時間程度  
▲教材費 2,000円(別途、用具購入が必要な場合あり)  
※詳しくは、田中さん(☎22-5674)へ。

高鍋町ジュニア・リーダークラブ 第30期生募集のお知らせ 社会教育課  
▲対象者 高鍋町在住の中学生・高校生  
▲活動内容 高鍋町子ども会の関係行事へリーダーとしての参加・県内各市町村のジュニアリーダーとの交流など  
▲費用 500円(年会費) ▲申し込み 5月7日(金)まで  
※募集案内は、中学校・高校を通して配布します。  
※詳しくは、生涯学習係(☎23-3326)へ。

平成22年度 合併処理浄化槽設置整備事業について 上下水道課  
合併処理浄化槽を設置される方(公共下水道認可区域を除く)に対して補助金を交付します。  
▲対象者 持ち家の汲み取り・単独浄化槽を合併浄化槽に切り替える方  
専用住宅を自己が使用する目的で建築する方  
▲補助対象数 60基程度  
※建売住宅や貸家など、営利目的の場合には交付できませんのでご注意ください。  
※詳しくは、下水道係(☎22-1601)へ。

下水道を使用されている方へ 上下水道課  
流し台に天ぷら油等の廃油を流すと、下水道管がつまったり、浄化センターの機能を低下させることとなりますので、流さないようにしてください。井戸水使用のご家庭は人数により使用料の計算をします。人数の変更が生じた場合は必ず用水等変更届出書を下水道係(☎22-1601)に提出してください。

第16回 野の花館まつりのお知らせ  
▲と き 4月24日(土)午前10時～午後3時 ▲と ころ 野の花館  
▲内 容 子どもバンド・人形劇・春を食べる会(おすし、天ぷら、白あえ)など  
▲参加料 無料(春を食べる会のみ300円)  
※詳しくは、NPO法人野の花館(☎23-0701)へ。

「看護の日」イベントのお知らせ  
▲と き 5月14日(金)午前10時～午後3時 ▲と ころ 高鍋温泉めいりんの湯  
▲内 容 看護系進学への進路相談ほか  
※「まちの保健室」と同時開催です。詳しくは、海老原総合病院(☎23-1111)へ。

「お知らせたかなべ」は高鍋町のホームページでもご覧いただけます。  
◎URL <http://www.town.takanabe.miyazaki.jp>

悩むこと相談をお受けします  
人権擁護委員が、悩みごと、心配ごと、いじめ、夫婦関係、親子関係、登記、戸籍、金銭トラブルなどの問題に関する相談をお受けします。相談は無料で、秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。  
※町外の相談所については、四月十六日(金)配布の回覧チラシをご覧ください。

政策推進課